

選 択 届

大阪ゴム工業厚生年金基金 行

届出日

年 月 日

1. 基本年金部分について

大阪ゴム工業厚生年金基金にて管理いたします。

加入員資格喪失に伴う脱退一時金受給手続きのご案内に基づき、以下のとおり選択いたします。

2. 脱退一時金（相当額）についての選択

脱退一時金（相当額）についての 選択肢		ご選択にあたっての注意事項
	①脱退一時金として受給します。	・別添の『一時金裁定請求書』に必要事項をご記入の上、選択届とあわせて提出してください。
→	②再就職先の厚生年金基金に移換します。	・再就職先の年金制度が、脱退一時金相当額を受け入れることができる制度であることが必要です。
→	③再就職先の確定給付企業年金に移換します。	・再就職先の年金制度から移換申出書入手いただき、別途移換手続きを実施いただく必要があります。
→	④再就職先の確定拠出年金に移換します。	・再就職先の確定拠出年金から移換申出書入手いただき、別途移換手続きを実施いただく必要があります。
	⑤企業年金連合会に移換します。	・移換完了後、企業年金連合会から『承継通知書』が送付されます。
→	⑥国民年金基金連合会に移換します。	・受付金融機関から移換申出書入手いただき、別途移換手続きを実施いただく必要があります。
	⑦選択を保留します。	・ 月 日までに①～⑥の選択を実施してください。 (再度選択届をご提出してください。※)

↑ 選択する欄に○をつけてください。

※ 再度選択届をご提出する際は、⑦は選択できません。

加入員番号			
住 所	〒		
電 話 番 号	()	性 別	男 ・ 女
氏 名	印		
生 年 月 日	昭和・平成	年 月 日	(満 歳)

②～⑤、⑥の場合は、当基金まで、お問い合わせください